

令和2年4月1日

なるわ交通株式会社  
タクシー事業部

## 令和2年度 運輸安全マネジメント

# 安全最優先

# 安全・安心は我々の生命線

なるわ交通株式会社は、旅客輸送事業者としての社会的責任の重さを自覚し、『輸送の安全確保』のため、安全を最優先し、法令を遵守し、日々改善を重ね、経営トップをはじめ全従業員が一丸となって『輸送の安全確保』に取り組みます。

### 安全スローガン

今一度、前後左右を確認せよ！必ず防げる事故は！

### 運輸安全マネジメントへの取り組みについて

#### 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- 社長が主導的な役割を果たし、輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど各部門の状況を十分に踏まえつつ、社員に対して輸送の安全が最も重要であるという意識を徹底させます。
- 輸送の安全に関する計画の策定、実行、確認及びこれに基づく改善(PDCA)を確実に実施し、安全対策を普段から見直し、社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。
- 輸送の安全に関する情報は、積極的に公表します。

#### 2. 令和元年度における輸送の安全性に関する目標の取り組み結果

重大事故ゼロの継続	→ 0件
有責事故を対前年10%削減	→ 3%削減
自損事故を対前年 50%削減	→ 1.6%増加

#### 3. 令和元年度自動車事故報告規則第2条に規程する事故発生状況

第2条第2項に該当する事故0件

#### **4. 令和2年度輸送の安全に関する目標**

- ・重大事故ゼロの継続
- ・健康起因による事故ゼロ継続
- ・有責事故を対前年30%削減
- ・自損事故を対前年50%削減

#### **5. 輸送の安全に関する重点施策**

1. 全社員に輸送の安全が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守する事。
2. 輸送の安全に関する予算を確保し効率的な運用を進めること。
3. 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は、予防措置を講じること。
4. 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し社内において必要な情報を伝達、共有すること。
5. 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施すること。

#### **6. 輸送の安全に関する教育及び研修計画**

##### **1. 重大事故ゼロ継続**

- ・2～5の取り組みにより達成

##### **2. 事故防止教育**

- ・運輸安全マネジメント会議を開催し、管理部門と乗務員による意見交換会等を含め情報の共有化を図り、輸送の安全性向上に努める。
- ・事故防止研修の実施（法令・KYT・後退時等）
  - ・新人乗務員は 10 日間の教育実施
  - ・デジタルタコメーターに順次更新し、そのデータを用いた個別教育実施。
  - ・後退時の事故防止教育実施及び車両前後にセンサー搭載車両への更新
  - ・計画的に NASVA 適正診断を受診し、その結果に基づきカウンセリングし、各自の癖や注意点を把握し助言することにより事故防止に努める。
  - ・雪路での運転技術及びチェーン装着実技

### **3.事故再発防止の取り組み**

- ・事故分析と事故惹起者の再教育
- ・点呼時に、ドライブレコーダー映像活用し、『回避できる運転』を実際の映像をもとに考えさせ、実体験に裏付けられた危険性を理解させる

### **4.安全運転の意識向上**

- ・旅客輸送事業者としての責任を自覚
- ・交通ルールの遵守 ・ 今一度の前後左右の確認徹底
- ・KYTトレーニング
- ・エコドライブ推進

### **5.健康に関する取り組み**

- ・年2回の健康診断実施と100%受診
- ・入出庫時のアルコールチェックと健康状態の確認 100%実施
- ・脳 MRI検診・SAS(睡眠時無呼吸)健診の受診(随時)
- ・安全衛生委員会の開催(毎月)

### **6. 安全への投資**

- ・デジタルタコメーターに順次更新(全車両搭載済み)
- ・自動ブレーキ搭載車及びバックソナー搭載車への順次更新
- ・ドライブレコーダー搭載(H25年1月全車両搭載済み)



- ①制限速度の遵守
- ②交差点通行時の安全確認
- ③車間距離確保
- ④後退時の安全確認
- ④走行時携帯電話の使用禁止
- ⑤過労運転の防止
- ⑥飲酒運転の防止
- ⑦異常気象時の伝達
- ⑧交通事故時における迅速処理